



---

# 生物多様性の視点から見た 「食料・農業・農村基本法見直し」意見交換会

2023年7月18日

---

徳江倫明

一般社団法人フードトラストプロジェクト

From Pure Soil

一粒の活きた土が育てる、おいしい野菜や果物。

美しい大地と、何億もの命をはぐくむ一粒の土を守る、それが Food Trustの想いです。

# 提案項目

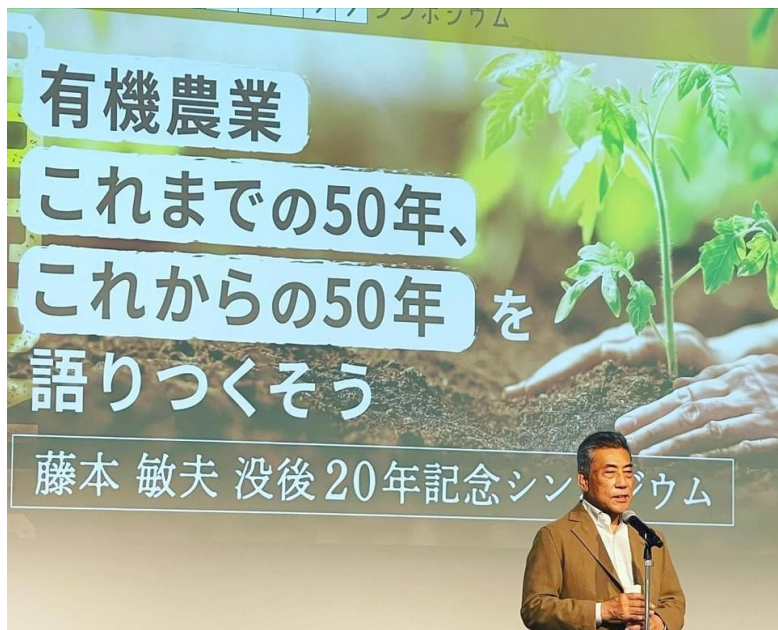
## 提案

- みどりの食料システム戦略・法を市民側としてどう活かし、何を実現するか  
－これまでの50年(半世紀)の市民運動を振り返る－
- 環境政策と農業政策の一体化
- 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた基本的提言
- 環境を基本とした政策提言のネットワークを創ろう
- 全国有機農業推進協議会 持続可能な農業を創る会 日本オーガニック会議

## 資料編

- 欧州グリーンディール詳細
- 日本オーガニック会議とは
- 今後の農業の行方は－有機農業の可能性－
- 世界における有機農業の定義:IFOAMとコーデックス委員会の定義
- 環境保全と有機農業の共通項としての持続可能性を整理する
- 森里川海の連関と地域循環共生圏  
－ 農場内循環 地域内循環 耕畜連携＝有機物循環(栄養塩、ミネラルの循環システム)

# 有機農業これまでの50年、これからの50年を語りつくそう





# 有機農業の普及をめぐる歴史と時代認識 “今私たちは何処にいるか”

## オーガニック1.0

1972年国連人間環境会議

1967年公害対策基本法  
 1961年農業基本法 1971年有機農業研究会  
 1956年水俣病公式発見 1971環境庁新設  
 1945年チツソアンモニア合成・化学肥料製造 1968年水俣病原因についての政府統一見解の公表  
 1962年「沈黙の春」 1972年ローマクラブ成長の限界  
 1964年アニマルマシーン→1979年日本語訳

## オーガニック2.0

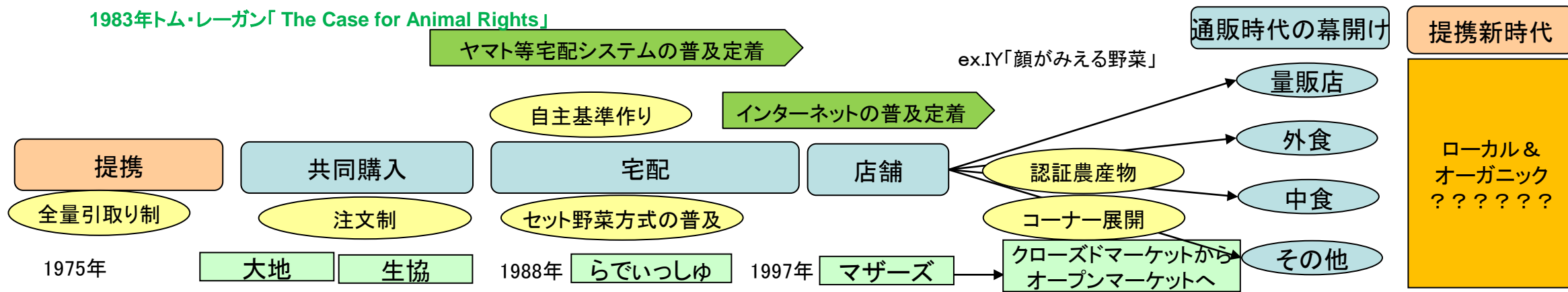
1992年地球サミット

1993年環境基本法 2001年環境省設置 2003年食品安全基本法  
 1992年特別栽培ガイドライン 1999年食料・農業・農村基本法(新農業基本法)  
 1999年持続農業法 2000年有機JAS規格 2006年有機農業推進法  
 減農薬 減化学肥料 2003年農水省の環境政策の基本方針  
 土づくり  
 1997年「奪われし未来」  
 2004年URGENCEI international network of community supported agriculture (CSA) farms and groups.

## オーガニック3.0

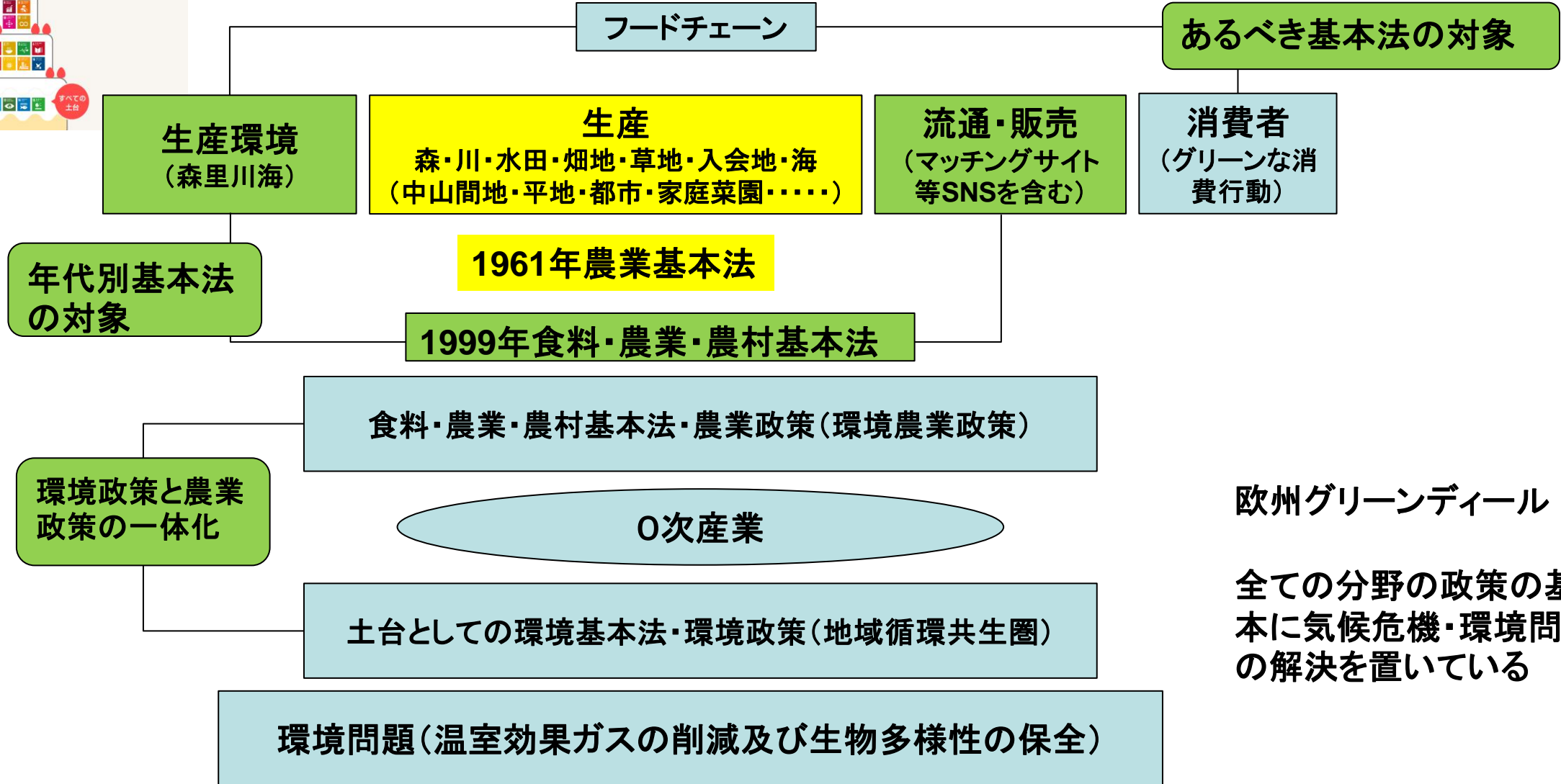
2015年SDGs持続可能な開発目標採択

2019年～2028年国連家族農業の10年  
 2015年～2030年SDGs: 持続可能な開発目標17の実現  
 コロナの世界的感染の拡大 気候危機のリアル化  
 2020年3月農水省環境政策の基本方針  
 2021年5月みどりの食料システム



# 環境という土台の上に成り立つ社会 環境政策に包摂されるべき農業政策

## あるべき食料・農業・農村基本法の体系とは



# 欧州グリーンディールの政策体系

欧州委員会“The European Green Deal”(2019.12.11付 COM(2019) 640 final) Figure 1: The European Green Deal をもとにEU代表部作成



欧州委員会は2019年、全ての政策分野において気候と環境に関する課題を(改善の)機会に変えることで欧州連合(EU)経済を持続可能なものに転換し、その移行を全ての人々にとって公正かつ包摂的なものにするための行程表「欧州グリーンディール(European Green Deal)」を発表した。

# 有機農業の推進に後戻りはない

農林水産省

1999年年食料・農業・農村基本法

1999年持続農業法と環境3原則

2000年有機JAS制度

2003年農林水産省環境政策の基本方針

2005年農業環境規範(GAPの前身)

2006年有機農業推進法

2007年農地・水・環境保全向上対策

2011年環境保全型農業直接支援対策

2015年多面的機能発揮促進法

2019年から続く新たな方針、計画、  
法律的裏付け作業

2020年3月農林水産省環境政策の基本方針発表

2020年3月食料・農業・農村基本計画の見直しの閣議決定

2020年4月有機農業推進基本計画の見直し

2021年3月第4次食育基本計画の決定

2021年5月みどりの食料システム戦略の策定

2022年4月みどりの食料システム法の成立

2022年9月環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針

達成目標2050年(EU2030年)

## 食料・農業・農村基本計画 (令和2年3月閣議決定)

### 食料・農業・農村基本計画 (令和2年3月)

～ 我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために ～

#### 基本的な方針

「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立

#### 施策推進の基本的な視点

- 消費者や実需者のニーズに即した展開
- 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- 災害や畜産疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- 農業・農村の発展の意欲に向けた施策の推進
- SDGsを契機とした持続可能な発展を後押しする施策

#### 目標・展望等

##### 食料自給率の目標

【カロリーベース】 37% (2018) → 45% (2030) 【生産額ベース】 66% (2018) → 75% (2030)  
(食料安全保障の状況に併せて) (経済活動の状況に併せて)

【飼料自給率】 25% (2018) → 34% (2030)  
【食料自給率】 飼料自給率を反映せず、国内生産の状況等を踏まえて新たに設定  
＜カロリーベース＞ 46% (2018) → 53% (2030) ＜生産額ベース＞ 69% (2018) → 79% (2030)

##### 食料自給力指標 (食料の潜在生産能力)

農地増精に加え、労働力も考慮した指標を提示。また、新たに2030年の見直しも提示

#### 【基本計画と併せて確定】

農地の見直しと確保	農業構造の調整	農業構造の調整
(2021) 439.7万ha → (2030) 424.7万ha	(2021) 208万人 → (2030) 140万人	(2021) 208万人 → (2030) 121万人

① 370万戸未満とする  
② 小規模でも安定的な所得を得る農業経営者に必要となる戸数を示す

#### 誤すべき施策

##### 1. 食料の安定供給の確保

- 新たな産地の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓 (農林水産物・食品の輸出額: 5兆円を目指す(2030))
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 食品の安全保障と消費者の信頼の確保
- 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

##### 2. 農業の持続的な発展

- 担い手の育成・確保 (法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進等)
- 多様な人材や主体の活躍 (中小・家族経営、農業支援サービス等)
- 農地集積・集約化と農地の確保 (人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働等)
- 農業経済の安定化 (収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進等)
- 農業生産基盤整備 (農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備)
- 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化 (品目別対策、農作業等安全対策の展開等)
- 農業生産・流通現場のイノベーションの促進 (スマート農業の応用化、デジタル技術の応用等)
- 環境政策の推進 (気候変動への対応、有機農業の推進、自然環境機能の維持増進等)

#### 3. 農村の振興

- 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保 (組合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環等)
- 中山間地帯等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備 (ビジョンづくり、多面的機能の発揮、鳥獣被害対策等)
- 農村を支える新たな動きや活力の創出 (地域運営協議、関係人口、半農半X等のライフスタイル等)
- 上記施策を持続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

#### 4. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

#### 施策の推進に必要な事項

全国展開点・現場主義に立脚、①EBPMの推進、「プロジェクト方式」による基盤整備、②効果的・効率的な施策の推進、③行政手続のデジタルトランスフォーメーション、④幅広い関係者・関係団体との連携、⑤SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑥財政措置の効率的・重点的運用

#### これまでの食料・農業・農村基本計画

- 食料・農業・農村基本法 (平成11年7月閣議決定) (基本法制定)
- 今後10年程度先までの長期の方針性を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本計画

※ 2020年3月に閣議決定

# 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた基本的考え方

1. 基本法の対象は国民—すべての人は農業をする権利がある
2. 気候変動と地球温暖化への対応—有機農業など持続可能な農業の普及
3. 生物多様性と種(遺伝子)の保全—小規模家族農業と中山間地農業の重要性
4. チツソ、リンの過剰—工業的化学肥料多投型農業からの脱却
5. 自給率ではなく自給力の向上＝食料安全保障—農家、農業、農地の定義の見直し
6. 農地法の見直し—農地の固定化(令和の検地)と農家の多様化
7. 在来種、固定種の維持と保管—種子法の再構築による種子の多様性の回復
8. 河川を軸に森里川海の連携・循環を前提とした広域連携の推進—自治体ネットワーク
9. 消費者の選ぶ権利を発揮する表示制度(グリーン購入の道筋)

徳江の自給力定義: **国民が有する農地 × 耕す人 × 技術 × 道具・機械 × 水利 × 種**

 **有機農業をはじめとする持続可能な農業  
リジェネラティブ農業(環境再生型農業)**



# 農林水産省の環境保全効果の農業体系図

## 環境保全効果のレベル

社会が一定の負担を行いながら推進  
することが正当化される営農活動

リファレンスレベル

農家自らの責任で  
推進すべき営農活動

- <自然農業>
- <有機農業>
- 化学肥料・農薬、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とする農法)
- <地球温暖化の防止に資する取組>
- 堆肥・緑肥の施用
- 窒素施肥量の削減
- 中干し期間の延長 等
- <生物多様性の保全に資する取組>
- IPMの導入による農薬使用量の削減
- 冬期湛水 等
- <水質の保全に資する取組>
- 特別栽培の取組 等

### <農業環境規範のレベル>

- 土づくりの励行
- 施肥基準に基づく適正施肥
- 防除基準に基づく適正防除
- 施肥・防除の記録の作成
- 研修への参加 等

### <全ての農業者が、義務として実施すべき取組レベル>

- 農薬取締法に基づく農薬使用基準の遵守等
- 廃掃法に基づく農業用廃ビニール等の適正処理 等

## 環境保全型農業の効果のレベルに応じた施策手法

### <施策手法>

エコファーマーへの支援  
環境保全型農業直接支援対策  
有機農業に対する支援 など

農業環境規範を各種補助  
事業の要件化  
(クロスコンプライアンス)

法令等による規制

# “農家のための基本法から国民のための基本法”へ

- 農家を前提にした農業政策から国民を前提にした農業政策へ
- 農業は健全な自然資本≡公的資本があつてこそ成り立つという認識
- 自然資本を維持し、その機能を高める産業を“0次産業”と呼ぶ。それを第一次的に利用する産業が農林水産業（海藻研究所新井章吾）
- 農地の所有権から使用権への移行
- 比較劣位の産業として、一定の公的資金の導入（助成金、補助金……半公務員）
- “すべての人が農業をする権利がある”ということを制度化する
- 誰もが、公平に公正に農業に参入できる制度を確立する
- “自給率”ではなく“自給力”を高める

# 農家のための農業から国民のための農業へ

縦軸に農場から食卓、横軸に農業のタイプ

生産

## Agri Chain

Farm to Fork

ソーシャルビジネスとしての日本農業を構想し

プランター農業

体験・貸農園

家庭菜園

街中農園

小規模農業

大規模農業

各段階に役立つどんなビジネスが構想できるかマトリックスを創ってみよう

誰もが参加・共感できるシステムと場を創る

消費

2023年3月29日 2023年3月29日

## 「食糧・農業・農村基本法改正に向けた農水省との意見交換会」を実施

有機農業関連団体、環境団体19団体が参加。農林水産省に対し各団体から20の基本法改正に向けた提言書を提出

### グループ19(発言順)

- 日本有機農業研究会
- 日本の種子を守る会
- 食政策センター・ビジョン21
- 全国有機農業推進協議会
- 東都生活協同組合
- たねと食とひと@フォーラム
- 持続可能な農業を創る会
- 家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン
- ママエンジェルス
- ラムサール・ネットワーク日本
- 日本有機農産物協会
- 農福連携自然栽培パーティー全国協議会
- 秀明自然農法ネットワーク
- 日本自然保護協会
- 民間稲作研究所
- 日本サステナブル化粧品振興機構
- パルシステム生活協同組合連合会
- 日本有機農業学会
- HOBA北海道オーガニックビーフ振興協議会

## 19団体の提言書の項目を集約・整理

### ①持続可能な農業の確立

#### 1) みどり戦略目標の実現

- ・有機農業、環境調和型農法の普及による化学農薬、化学肥料の低減
- ・面的・地域ぐるみの取組推進と個別有機農家の尊重
- ・地域性・多様性、家族農業にも対応した多様な選択肢の提示
- ・水田からの有機農業推進
- ・土壌分析指標による認証方法。土づくり

#### 2) 自然循環機能の重視

- ・地域循環型農業の推進
- ・地域自給、地産地消の推進
- ・森—里—川—海の循環再生のための流域自給圏づくりと政策の統合化

#### 3) 多面的機能の発揮と環境価値の増大に向けて生物多様性の重視

- ・農地の生物多様性のモニタリングと評価の体制整備
- ・炭素貯留と生物多様性の確保—化学肥料1トン製造するには化石燃料3トンが必要
- ・環境再生型農業(リジェネラティブ農業、アグロエコロジー等)への転換

#### 4) 在来技術・有機農業技術の尊重・普及(—危ういイノベーションへの過剰な期待)

- ・ゲノム編集技術活用の規制

#### 5) 在来種・固定種の確保(—野菜の種の90%は海外で生産。これでいいのか?、食料安全保障、自給率向上の基本は種から始まる)

- ・米麦大豆の国内調達と公的種子開発

6) 工業的畜産からの転換(一鳥インフルエンザの真の原因は?)

- ・動物福祉法(アニマルウェルフェア)
- ・放牧酪農、有機畜産の確立。そのための環境や健康に資するものであることの立証

7) 食育基本法の改正(一公共調達によりオーガニック食材をすべての公共機関に提供する)

- ・未来につながる(子供たち)食に向けた仕組みづくり
- ・学校給食の無償化
- ・オーガニック学校給食の小中学校への導入

8) 食の安全・安心

- ・遺伝子組み換え食品、ゲノム編集、フードテック(一土から離れて、食べ物を扱うことの危うさ)
- ・食品表示法の改正
- ・日本版トレーサビリティ法に依る国民への情報開示

9) その他

- ・フードマイレージの短縮
- ・再生エネルギーの推進と国内エネルギー自給率の向上
- ・見える化の推進
- ・持続可能な農業の定義づけ
- ・有機農業の定義見直し

- ②農地維持のための農地法制の整備(—現状のまま推移すれば400万haを割るのも早い)
  - ・「農業は農家のもの」から「国民は農業をする権利を持つ」へ。国民皆農を可能にしていく農地法制へ の見直し
  - ・都市農地の半永久的保全のための制度確立
  - ・食の景観(フードスケープ)(食と農と景観をシステムとして統合的にとらえる)の視点の導入
- ③担い手の確保(—規模拡大、農地集積だけでは地域のコミュニティが崩壊する)
  - ・多様な小規模・家族農業を政策対象として明確に位置付け
  - ・農福連携
- ④生産資材の安定供給
  - ・堆肥・下水汚泥資源、稲わら等の国内資源の利用拡大
  - ・肥料供給・価格安定を図るための代替資源への転換、肥料原料の備蓄体制の強化、価格高騰にともなう補てん対策
- ⑤適正な価格形成
  - ・農業所得の確保・向上
  - ・生産資材の値上げに対応して価格転嫁を可能とする法制化
  - ・サプライチェーンでの再生産価格の確保と価格適正化

# 環境を基本とした政策提言のネットワークを創ろう

環境省＋農水省＝みどりの食料システム戦略、地域循環共生圏

環境団体＋有機農業団体＝持続可能な農業の定義と普及  
による環境問題の解決→ex 生物多様性調査・エビデンスの整理など

環境問題の解決を基本とした農業政策のあり方を考え、  
具体的提案(代案提示)を行う市民セクターを創ろう

- 1986年、様々な分野、170の市民運動団体520名が乗り込んだ6日間の市民運動団体の洋上サミット
- 市民運動団体の経済的自立と代案提示によるネットワークの形成の提案
- テーマは”食える市民運動“ 支援活動から対等な取り組み(フェアトレード)
- この洋上サミットを契機に“らでいっしゅぼーや、オルタートレードジャパン、環境監視研究所……たくさんの市民事業体が生まれた
- DEVANDA運動 いのちの祭りなどの有機農業専門流通団体、生協などの連携
- 有機農業などの自主基準作り
- NPO法人法の提案・実現





## □ 全国有機農業推進協議会

- 有機農業団体のネットワーク
- 政策提言活動

- 230329「食糧・農業・農村基本法改正に向けた農水省との意見交換会」を実施  
有機農業関連団体、環境団体19団体が参加。農林水産省に対し各団体から20の基本法改正に向けた提言書を提出

## □ 持続可能な農業を創る会

- 持続可能な農業の定義を考える
- 政策提言活動
- 慣行農業を含めた活動

- 全有協と共に日本オーガニック会議の設立提案

## □ 日本オーガニック会議について

- 有機農業を広げるためのセミナー等の開催
- 有機農業を広げるための課題抽出
- 年2回の官民連携会議の開催

- 220114日本オーガニック会議“みどりの食料システム戦略”実現のための法制化についての意見交換会
- 220918第2回日本オーガニック会議主催「官民連携創出会議」